



包括連携協定の内容

(まちづくり支援に係る包括連携に関する協定)

1. 市町村等が実施するまちづくりの支援
2. まちづくりに携わる人材育成に関する支援
3. その他両者が必要と認めること

市町村が実施するまちづくりを支援し、総合5か年計画のチャレンジプロジェクトとして位置付けた「未来に続く魅力あるまちづくり」を実現させるため、平成30年5月18日にUR都市機構と包括協定を締結しました。UR都市機構は、全国でまちづくりに係る事業の実施や支援を行っている組織であり、まちづくりに関する様々なアドバイスをいただけるものと期待しています。なお、UR都市機構が特定の都市を定めずに都道府県が行う市町村のまちづくり支援に関する包括協定を結ぶのは全国初となります。

団体概要

社名	独立行政法人 都市再生機構
所在地	神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー
URL	http://www.ur-net.go.jp
業務内容	昭和30年に設立された日本住宅公団を母体とする国土交通省所管の独立行政法人（UR都市機構としては平成16年に設立）であり、国の施策に沿って「都市再生」「住環境整備」「災害復興」を実施する他、全国でまちづくりに係る事業の実施や支援を行っている

取組のご紹介

30年度

○市町村が実施するまちづくりの支援

協定を締結した直後であり、市町村からの要望を聞きつつ、課題の整理を行い、支援先を決めていきたいと考えています。UR都市機構による支援内容は、アドバイスや提案、情報提供、専門家の紹介、事業化に向けた調査検討、事業の実施支援などを想定しています。

○信州地域デザインセンター（仮称）の設置検討支援

平成30年度に委員会を立ち上げ、公・民・学が連携して市町村のまちづくりを専門的な立場から支援する「信州地域デザインセンター（仮称）」の設置を検討しています。UR都市機構には、専門的な見地から意見をいただくため、委員に就任していただくとともに、事務局の運営も支援していただいています。